

第4次男女平等参画推進計画 委員会評価手順（案）

評価の際は、目標設定した事業を目標通り実施したかということだけではなく、実施した結果、どれだけ男女平等参画社会の実現が図られたか、その実現に対し効果があったか、という視点で評価を行う。具体的な着眼点は下記のとおりとする。

評価上の着眼点

1. 「男性は」「女性は」こうあるべき、といった「固定的性別役割分担意識」にとらわれないよう配慮しているか。
2. 性別等による差別や人権侵害に配慮しているか。
3. 男女いずれかに偏った表現や、性別によってイメージを固定化した表現になっていないか。
4. 機会均等における男女間の格差を改善するため、必要な範囲で男女いずれか一方に対して、積極的に機会提供を図っているか。
5. 事業の企画立案や実施にあたって、女性・男性双方の意見が反映されるよう、配慮しているか。
6. 前年度の取り組みに課題があった場合、その指摘を踏まえ取り組みの改善・工夫を行ったか。
7. 男女共同参画社会基本法を踏まえ、西東京市第4次男女平等参画推進計画に沿った取り組みを行っているか。

評価の流れ

- ① 各評価基準に従い、「事業・取組み計画」（計画内容）、「執行状況」、「課題の把握」（課題把握）をA～Dで評価。
↓
- ② 換算表に従いA～D評価を点数に換算し、それを合算して課別評価の点数とする。
↓
- ③ ②で算出した点数を変換表に従い、A～D評価に変換し、課別評価を決定する。
↓
- ④ ②で算出した各課の課別評価の点数を合算し、課の数で除して平均点を算出する。次に算出した平均点を変換表に従いA～D評価に変換する。

具体的な手順は下記のとおり。

- ① 下記の基準に従い、課単位で「計画内容」「執行状況」「課題把握」をA～Dで評価。

計画内容評価 ⇒ 事業・取組計画が施策の内容に合致しているか

【評価基準】

評価	基準
A	施策の内容に合致しており、男女平等参画推進計画を推進するうえで効果的な事業
B	施策の内容に合致している事業
C	施策の内容に関連している事業
D	施策の内容との関連が乏しく、見直しが必要な事業

執行状況評価 ⇒ 計画に基づき着実に実施されているか

【評価基準】

評価	基準
A	計画より一歩進んだ執行状況
B	計画どおりの執行状況
C	計画より若干遅れている執行状況
D	未執行又は明らかに遅れている執行状況

課題把握評価 ⇒ 次年度の課題が明確になっているか

【課題把握評価】

評価	目安
A	次年度事業の課題を正確かつ的確に把握している
B	次年度事業の課題を把握している
C	次年度事業の課題への見通しがやや不足している
D	次年度事業の課題への見通しが立っていない

② 下記の換算表に従いA～D評価を点数に換算し、合算する。

課別評価(A～D)の換算表「計画内容」「執行状況」「課題把握」の各評価を、以下のとおり3～0点に換算し、合算する(9点満点)。

課別評価	換算点
A	3
B	2
C	1
D	0

③ 合算した点数を下記の変換表に従い、A～D評価に変換する(課別評価が決定)。

各課平均値	課別評価
7点以上	A
5点以上	B
3点以上	C
3点未満	D

④ ②で算出した各課の課別評価の点数を合算し、課の数で除して平均点を算出する。

(例) 協働コミュニティ課 6点 + 秘書広報課 5点 + 公民館 7点 + 図書館 4点
= 22点

22点 ÷ 4 (課) = 5.5点

次に算出した平均点を下記の変換表に従いA～D評価に変換する(施策評価が決定)。

各評価合算値	課別評価
7.0点以上	A
5.0点以上	B
3.0点以上	C
3.0点未満	D

(例) 5.5点 = B